

第7回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日 時 平成22年2月1日（月）午後6時00分から8時00分
- 場 所 高津区役所5階 第1会議室
- 参加者 大下委員、小島委員、佐谷委員、鈴木委員、滝澤委員、丸山委員
（以上、川崎市自治推進委員会委員）
阿部市長
三浦総合企画局長
山崎高津区長
鈴木部長、鈴木（陽）主幹、依田主査、菊池職員、町田主査、美川職員
（以上、総合企画局自治政策部）
傍聴人 0人
- 次第 1 確認事項等
2 議題
（1）自治推進委員会小委員会の報告について
（2）第2期自治推進委員会の報告書について
3 その他

□開会（自治政策部主幹）

《会議公開の確認と委員の了承》

□配布資料の確認

□山崎高津区長より、高津区の区民会議や協働推進事業、大山街道アクションフォーラムなどの区内の活動紹介

1 確認事項等

《事務局（自治政策部主幹）から「資料1 第6回自治推進委員会の審議事項関係資料（資料1-1～1-3）」を説明》

前回委員会の審議事項を確認した。

2 議題

（1）自治推進委員会小委員会の報告について

《事務局（自治政策部主幹）から「資料2 川崎市自治推進委員会小委員会（12月22日開催）の審議事項関係資料（資料2-1～2）」を説明》

小委員会の審議事項を確認した。

（2）第2期自治推進委員会小委員会の報告書について

《事務局（自治政策部主幹）から「資料3 第2期川崎市自治推進委員会報告書案（資料3-1）」及び「参加と協働の推進に向けた8の提言案（資料3-2）」を説明》

提言について意見交換した。

《参加の拡充》

■提言1 「参加のスタンダード」に基づく市民参加の拡充

佐谷副委員長 参加のスタンダードのフローチャート内の「中間報告」という表現が気になります。「意見聴取」という文言があるが、意見交換などやりとりがあるイメージがあったほうがよいと思います。また、執行過程のところも、例示的な話かもしれませんが、市民がもう少し実施に携わるような協働の部分も入れたほうがよいと思います。協働で執行していくということもイメージとして出てくるとよいのかなと思いました。スタンダードというのはなかなか難しく、どこまでをスタンダードとするのかという問題があると思います。

小島委員長 自治基本条例にも執行過程への参加が書かれています。執行過程そのものへの参加もあれば、見ていく参加もあります。ただ、すべて執行に参加しなければならないとすると、ちょっと苦しくなります。

佐谷副委員長 ケースバイケースなので、スタンダードにする必要はないと思いますが、執行過程が“審議会”と“意見聴取”だけだとちょっと弱いかなという気はします。

小島委員長 執行過程への参加を模索し、可能であれば、参加するということですね。行政だけではできること、やれる範囲は限られている。まず、市民がやれることをやったほうが、柔軟に、いろいろなことができるということから考え、その模索ということです。

大下委員 参加のスタンダードは8つの提言の中でも看板になる非常に重要な提言です。このフローチャートをどうしたら、もう少しわかりやすくてできるかな、と考えています。

小島委員長 もう少し文章の熟度を上げていかなければなりません。「望ましい水準」という言い方をしているのですが、参加をしっかりと企画、設計、運用していくための参照基準として示しているものです。多くの自治体の市民参加条例はここに踏み込まずに、こういう参加手法を1つ以上採用することまでしか規定していない。ということは、今回、提言するようなことは参加条例を作っているところでも言っていないんです。さらに大切なことは、それぞれの部局がいろいろな政策を動かしていくときに、この参加のスタンダードを参照しながら手続きを組み立てて、それぞれの参加の場を設計し、運営して、参加の質と量を上げていくということなんです。

この提言は行政に向けての提言ですが、一方で、市民の方々も納得するような説明をしなければならないのです。

大下委員 行政に向けての文章であれば、これはこのままでもよいかもしれません。

小島先生 部局によって差がある参加の取組状況の、全体のレベルが上がっていくようにしたい。かなり手を入れたので、分かりやすくなってきていると思うのですが、もう一歩です。多分、「なぜ？」というところをいれていけば、よくなっていくと思います。

ただし、このスタンダードを行えばOKかということ、そうではなく、常にそこは新しい創意工夫をしていただくということもあります。

大下委員 望ましい参加のあり方をきちんと出すというのは、とてもよい事だと思います。

小島委員 確かに全ての執行過程に参加でやるわけにはいかないですが、市民ができる参加の幅を広げていこうというのが、自治基本条例の趣旨です。

佐谷副委員長 協働事業も多分その1つだと思いますので、それが全てではありませんが、そういうこともあり得るといえるような気がします。

小島委員長 協働が進んでいくことは大切なので、その点をちょっと入れておいてもいいかもしれません。

それから、「③審議経過の中間報告」の「報告」というと、一方的な報告に読めてしまうので、双方方向のコミュニケーションをするんですよということを入れたほうがよい。

■提言 2 新しい参加手法の検討

滝澤委員 提言2のコンセンサス会議というのはよい考え方だと思うのですが、具体的にどのようなものなのか、資料の中に示されているのでしょうか。

小島委員長 用語説明は巻末に入る予定です。

事務局 用語解説は、現在まだ中身を調整中です。まだ抜き出しきれていないものもあります。

小島委員長 コンセンサス会議の手法など新しいものを持ってこなくても、例えば、今やっているワークショップをもうちょっと工夫することで、参加の質を上げていくことも可能です。先日、ある自治体の研修会で、発言しやすい会場配置など、ちょっとしたことから考え、工夫することが重要だとお話しさせていただきました。いろんなことができるはずなんです。

大下委員 欧米の手法というのをあえてここで出す必要があるのでしょうか。

小島委員長 手法を工夫すれば、無理だと思われることでも参加を取り入れる可能性があるということですね。

大下委員 ワークショップのあり方を少し変えてやることでもよいのではないのでしょうか。

小島委員長 それもありますね。でも、ワークショップのやり方を変えても、その限界はあり、例えば、千人でワークショップはできません。でも、やり方を工夫すれば、違う方法が見えてくる。そういうことです。

大下委員 コンセンサス会議をここにもってくるのだとしたら、もう少しコンセンサス会議の説明を入れた方がよいのではないのでしょうか。

小島委員長 あまり説明的な文章を長くいれたくはないですし、コンセンサス会議はあくまで例示でしかなく、コンセンサス会議をやれといっているわけではありません。そういう手法をしましょうということを入れてあるものです。

■提言 3・4のタイトル 《区における参加の促進》について

小島委員長 提言3「地域の意見を反映できる参加の組み立て」は、地域から出てきたことが、全庁的な政策調整と結びつくようにしましょうということです。地域密着になればなるほど、参加に必要な人なども変わってくるはずなので、そういうところを丁寧に考えていきたいです。

佐谷副委員長 提言3・4のグループが「区における参加の促進」とあるように、区をかなり重視し、市民協働拠点として位置づけていくというような文章にするのかどうか。提言3は区も地域もということだと思うが、今日の案では区が中心ですよとは書いておらず、区も頑張るけれども、もっと地域レベルでも、地域の意見をフィードバックさせましょうということになっているように思います。

小島委員長 とすると、タイトルもちょっと変えた方がよいのでしょうか。

佐谷副委員長 そうですね。「区・地域における」となるのでしょうか。

小島委員長 「区も含めて、地域に密着した参加の促進」ではどうでしょうか。たしかに、提言3では区よりも狭い地域レベルの中学校区、小学校区とか、そういう地域の話も入ってきます。

大下委員 「地域」というと漠然としてしまいます。私は区でよいと思います。もちろん区の中にはいろいろな地域性があり、そこからいろいろと意見を聞きながら吸収して区に反映していくのですが、どこかに節があったほうがよいと思います。

小島委員長 確かに区という言葉を使ったほうがインパクトはありますが、もっと基礎的な単位での参加ということも言ったほうがよいと思います。

大下委員 「地域の意見をしっかり吸い上げていく」というのは、まず区があって、それぞれの地域の特色について、把握して市全体にもあげていく。そういう段階的な考え方がありますから、「区」という言葉は残してはどうかという気がします。

小島委員長 提言3の文章では「区・地域」という表現になっていますね。市ではこのような使い方をしますか。

事務局 事例検証をした際に、区全体の意見を取りまとめるというところもありましたが、「もっと身近な地域の意見もきちんと吸い上げよう」というようなご意見が委員のみなさんからありましたので、このような表現になっています。この地域は区全体ではなく、それよりも小さい単位です。

小島委員長 文書中にある「区・地域」を提言のタイトルに入れても、間違いは無いと思います。この場合の地域というのは区より狭いレベルのエリアを指します。

■提言4 より開かれた区民会議

小島委員長 中原区の区民会議に若い方が参加しているそうですが、そういう方がより積極的に参加でき、参加への充足感をもっていただけるように、サポートが必要だという御意見があり、そこを表しました。

鈴木委員 一般の若い人が公募で入ってきた時は、事前レクチャーや研修会などちゃんとやってあげないと、ちょっとかわいそうかなと思いました。

小島委員長 参加してよかったという充足感をもっていただくこと、参加してよい経験を積んでいただくことが大切です。どこかに「参加力」という言葉があったかと思うのですが、これを育んでもらえるような環境整備をしていくということです。

滝澤委員 通常の審議会や委員会などでも、市民委員を公募するといったケースにおいて、応募の書類だけでなく、応募された方に講習をするなどして、その方がどういう動機で、例えば市民自治の委員会などに募集するのか、どのような観点で提案すればよりよい自治をすることができるのかということを通して新しく参加する人たちにわかりやすく教えるしくみなりがあれば、市民が市民自治に対して関心を持つようになったり、市政へのファンが増えてくるのではないかと考えています。

小島委員長 そこが難しいところで、そこまで行政がやっていいかという問題があります。私はそれは本当はNPOがやるべきことだと思います。有効な市民参加ができる市民を市民が育てることが大切で、そこを行政側がやるというのは危うさがある。もちろん、いろいろな議論ができるような環境整備は必要です。例えば、参加の経験者の方々のネットワークを形成して、サポートするとかです。

丸山委員 宮前区まちづくり協議会には“まちづくり学級”があり、いろんな区民を集めて、いろんなテーマについて学んでおり、その中から区民会議などの公募に手をあげようかという人も出ています。

小島委員長 参加力の育成は市民活動課題だと思います。これは行政への提言ですが、市民の方々も読む前提で、そこを匂わせる記述をしてよいと思います。

大下委員 区民会議の広報活動は非常によい事です。各区で行う区民会議フォーラムなどへの参加者を増やし、区民会議を理解してもらって応募してもらおうというのが、自然の流れとしてよいと思います。

■提言5 参加のバリアフリーの推進

小島委員長 提言5で、「偏りが多い」という表現は、「偏りが出てしまうこともある」くらいにしてお

いた方がよいと思います。偏りがあるからこそ、得意技を持って望むということもあります。偏りを持ちながらでもお互いに見渡して、市民も縦割りを越えていくということです。

大下委員 偏りというよりも、自分がやっていることに終始してしまうというニュアンスかと思います。

丸山委員 固執してしまうこともあります。

大下委員 そういう人が、参加を通して俯瞰的な視点を得ていけるといいと思います。縦割りので、自分が活動している領域のことはよくわかるが、関連する分野、違う分野には目が届かないのでは困ります。

小島委員長 そこは環境整備をすることで「参加の裾野を広げる」ということだと思います。いつも、この得意技を持ったこの人とこの人だけというのではなく、いろんな人たちが参加できるようにする。そうすることで多様な立場や意見に触れ、視野が広がり、やわらかく物事を考えるようになり、市民同士で学習になる。そうすると、市民活動が豊かになります。

大下委員 ファシリテーターがこういうところで大事になってきますね。

小島委員長 実は行政に提言をいいながら、市民活動課題が中に挟みこまれていますね。読む人が読めば、これは市民活動課題だとわかるでしょう。

鈴木委員 行政も、例えばある課題に対して、それに特化した活動をしている団体の人に出てきてもらっていますよね。そういう人たちの意見は専門的だからと聴きますが、あまりその課題に関係ない人たちが言う意見については参考意見扱いにしていることがあります。どうかと思うときがあります。

小島委員長 僕はこの間、杖をついて片手が使えなくなった時に、買い物でエコバッグを使うのにすごく苦労したんです。折りたたんでマジックテープでくっついていると片手では使えないんです。エコバッグを推進しましょうという市民の方たちの思いだけだと、そこに気づかない。福祉分野の方と一緒に考えれば、エコバッグのユニバーサルデザインという発想も出てくると思います。それから、「バリアフリー」という言葉を使っていますが、これはやっていないということではなく、川崎はこどもの権利条例や、外国人代表者会議とか、裾野を広げる努力をやっているから、もともと裾野を広げられる余地があるでしょう、というようなことがこの「バリアフリー」という言葉に込めた意味です。

大下委員 「バリアフリー」という言葉は福祉分野で広く使われている言葉ですから、そういうイメージが強いです。領域を越えた一般名詞として通用するのでしょうか。

小島委員長 だからこそ、インパクトがあるとも言えます。何それ？と思うでしょう。でも、言葉は再考したいと思います。

■提言 6 参加をコーディネートする行政職員の育成

小島委員長 提言 6 は、行政側も職員の参加力を高めていこうという提言です。ファシリテーション能力もそうですが、参加の手続き全体の企画・設計、運用もそうですし、その内容を施策に反映していく能力もそうです。コーディネート力という表現も使っているのですが、マニュアル化という表現はどうかと思うところです。市の現在の研修制度はどうなっているのでしょうか。

事務局 職員研修所では「ファシリテーション研修」などを行っています。

小島委員長 ファシリテーションというのは参加の全体の流れのある局面でしかないので、やはり参加全体のプロセスデザインがどうできるかまで、研修ができるとういと思います。

鈴木委員 マニュアル化という表現には少し抵抗を感じますよね。違う言葉の方がよいと思います。

小島委員長 マニュアル化で終始するよりは、経験知を形で表すとともに、研修プログラムを開発して

いくというか、ファシリテーション研修をやっているのだったらもっとバージョンアップをしていくとか、それはできると思います。

■提言 7 市民活動団体以外にも「協働の6つの原則」を適用

小島委員長 提言7は、元は「協働型事業のルール」と書いていましたが、「協働型事業の中にある原則」を適用していくというような表現に変えました。本文中に、協働の6つの原則である「目的の共有」、「対等の関係」など項目名だけでも入れるとよいと思います。

■提言 8 CSR（事業者の社会的責任）を踏まえた事業者との協働の推進

小島委員長 提言8は事例なども学んできましたが、事業者と一緒にやっていくことは協働であり、CSRだということです。

今日は参考資料として、地球温暖化対策の推進に関する条例が配布されていますが、その5条に協働規定が入っています。自治基本条例の考え方を体現したいろいろな施策条例がどんどん出てきています。当然その協働は「市民局の協働型事業のルールは関係ない」ではなくて、6つの原則の考え方をその場でできる形で具体化していくという形になるのだと思います。

本文中の「事業者は市民にとって重要なパートナーである」は、「事業者は事業活動を通じて地域社会に様々な影響を与え与える他方で、様々な役割がある」と書いた方がよいと思います。その役割は何かというと、例えば雇用だって役割なんです。自治基本条例の第3条で事業者も市民ですと言っていること、企業市民という考え方もここで記述できるとよいと思います。

■全体を振り返って

小島委員長 先ほどの参加のスタンダードのフローチャート以外のバリエーションというのも当然あるんだということは言っておいた方がよいかなと思います。これでなければいけないという誤解をされたくないです。それぞれの施策の特性やプロセスに応じたアレンジは当然あるということです。

■タイトルについて

小島委員長 タイトルの案が宿題になっていたかと思います。言い訳ではないのですが、私は皆さんから出てくるタイトルを踏まえて、「まえがき」を書こうかなと思っています。今年度の第2期の報告書の主題はこうなんですということを書こうと思っています。タイトルの案を1週間以内くらいで、ぜひいただきたいと思います。投票ではなく、皆さんの感性にお任せします。なんでもいいので、どんどん言葉を挙げていただけるとありがたい。それを見て、拾って、タイトルにしたいと思っています。よろしく願いいたします。

■ガイド版の構成について 資料3

《事務局（自治政策部主幹）から「資料3-3 第2期自治推進委員会報告書概要版について」を説明》

小島委員長 誰が参加力を高めるのか、どうやって参加してもらうのか、これだけでもまだまだ議論の余地があります。こうしたパンフレットが次の議論の材料になってもらいたいなと思っております。ぜひ前回の大下委員の意見を活かし、前にメッセージを持っていただきたいです。

大下委員 そうですね。議論の材料になるとよいです。

3 その他

■第2期を振り返って一言・これまでの感想等

佐谷副委員長 参加と協働に対し、非常に幅広い内容で、どのようにまとまるか最初は不安でした。今回、いろんな事例を見させていただき、私も川崎市でいろいろな参加のお手伝いをさせていただいたのですが、それ以上に大きな広がりがあることを実感しました。特に、地域福祉計画で地域の人を巻き込みながらやっていくこと、あるいは川崎フロンターレとの連携、子育て支援パスポート事業など、事業者とのつながりも非常に幅広く参加・協働が行われていると感じました。

川崎市は大きい自治体なので、参加の裾野を広げていく上で難しい面があるかもしれません。そこは今回の提言にもあるような、新しい手法で、もっと多くの市民が参加できるようなことが何かないかなと思いますし、この提言が、それに少しでもつながる形になれば、関わってよかったなと思えるでしょうし、これから期待しているところです。ありがとうございました。

滝澤委員 市民公募委員として初めてこういった場に参加させていただき、当初は私にどのようなことが言えるのか悩んでおりました。まず私が考えたのは、企業人として、団塊の世代として、また、現在行っています協働型事業の観点から、参加していこうということでした。議論を通して、いろいろな参加・協働の事例をお伺いして、非常に川崎市は進んだ活動、政策をしているということをも身をもって体験しました。これを踏まえて、今後は自らも積極的に活動に参加していくとともに、市が行っている活動を市民団体や町内会などにもうまく伝えていけるようになりたいと考えています。私自身は団塊の世代に仲間がたくさんいるのですが、私がこういうことをしているのを仲間はあまり知りません。シニアレポーター事業で一緒にやっているメンバーも、市の様々なイベントや事業を取材することを通して初めて市の活動を知っています。そういう人たちがこれをきっかけに川崎市のファンになり、参加していくきっかけづくりになっています。行政の職員さんと一緒になって動くというのは、市民にとってもやりがいのあることだと思います。職員の方もぜひ市民の中にどんどん入っていただいて、その結果をそれぞれ持ち帰っていただきたいと思います。こういう機会をいただきまして、ありがとうございました。

鈴木委員 私は、頭で考えるよりも先に手と足が出てしまう人間なのですが、自分のやりたいことをNPO法人などでやってきて、ふと振り返ると10年経っていました。しかし、自分のやっていることが市民自治につながっているという意識は全くありませんでした。それが、今回この委員会に参加させていただき、いろいろと考えるようになりました。自治基本条例も何回も読んで、頭に叩き込むようにしたのですが、まだわからない面があるのも現状です。

先日、3月14日に開催される区民会議の交流会に向けて準備の会があったのですが、みなさん自分たちの活動にプライドを持っていらっしゃいます。「行政主導で区民会議交流会を開催するのはいかなものか」というような意見もありました。もしかつての自分だったら、同じように思ったと思うのですが、今回はいやちょっと違うんじゃないかと思って意見を言わせていただきました。一方で「区民会議の委員でこれからどんどん交流を進めていきましょうよ」という意見も出ました。そういうことが市民意識の高まりだと思っております。意識していなくても、市民自治にいろいろな面で関わっていることを認識できただけでもよかったなと考えています。実は私も団塊世代で、突っ走ってきた10年でしたが、ここで一度足踏みして、ちょっと頭で考える方もやっていかなきゃいけないという反省もございます。とてもよい機会を与えていただいたと思っております。どうもありがとうございました。

丸山委員 私は自治会の会長職をやらされているという感じで活動していて、その中から自治会の現状

についてご意見を出させていただければということで応募し、公募委員として参加させていただきました。川崎市がいろいろなことに取り組まれていることはわかってはいましたが、協働の形も様々であることを再認識させていただきました。私は自治会組織の末端にいますが、自治会の人たちに自治に対する意識をもっと持ってもらえると、みんなが住みやすいまちになるだろうとすごく感じました。今回勉強したことを、なんとか他の自治会会員のみなさんに伝え、区のまちづくり協議会の中へ参加・協力を得られるようにしていきたいと思います。よい勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

大下委員 私もお礼を申し上げたいと思います。参加と協働というキーワード二つについて、皆さま方と一緒に議論したり、質疑応答しながら、この問題について考える時間ができたことは非常によかったと思います。この報告書が、これから市民の人たちが参加と協働を考えていく上での議論や話のネタとなり、意見交換しながら、個々の参加の意識が高まっていくような結果をもたらすことができれば大変うれしく思います。

委員会の中で参加と協働に関する制度や事業事例を担当の方々から報告していただき、それを検証する中で、自分としても改めて全体的な視野で様々な分野で事業が行われていることを、つぶさに見て、考えさせていただいたことが、個人的には大きな力になりました。これから私が市民活動を続けていく上での、大きな財産になると思います。これを自分なりにまた発酵させながら、現実の世界に活かしながら、私なりの市民活動をこれからも続けていきたいと思っています。

参加と協働を通して市民活動していくことは、公共のため、住みやすいまちをつくっていくことはもちろんですが、やっぱりその結果が参加した個人の一人ひとりにはね返ってきます。これが非常に大事なのではないかと思います。このことによって市民性が高まり、より良質なものになり、一人一人の財産となっていく、これが参加と協働の着地点として大きな意味を持っていると思います。

この報告書を市民の方にも読んでいただいて「そうか、これは自分の問題でもあるんだ」と自分自身が変化していくひとつの大きなプロセスを意識していただける報告書になるといいなと思っています。どうもありがとうございました。

三浦局長 毎回いろいろと議論いただいて、本当にありがとうございました。今日の議論の中でも、本当に真摯なやりとりをしていただいたと感じております。我々もこういう場に参加していて、本当に勉強になっていると感じています。

今、私共の総合企画局や自治政策部には、自治基本条例について勉強したい、あるいは区民会議はどうなっているんだということで、他都市の職員の方々や議員の方々が随分来ています。そして、川崎市のこういった取組が少しずつ全国的にも知れ渡ってきています。

自治基本条例をこういった形で整理し、自治推進委員会で評価していく1つの仕組みが、きちんと整ってきたなと感じています。ただそれをどう、いろんな意味で実体化していくかということが、我々の課題と感じています。

冒頭に高津区長から、高津区の事業やイベントなどについて紹介がありましたけれども、内容が多様化してきたことを改めて感じました。様々な領域・レベルでの取組の中で、情報共有や参加の取組が様々に具現化されてきています。

今回いただく提言を行政としてきちんと受け止め、より深めていく。そしてまた一步踏み込んでいくような形で取組を進めてまいりたいと思っています。

今年は、実行計画の3期目の新しい計画づくりの年でもあります。また、行財政改革のプランでは、この1年をかけて改定、取組を進めていくこととなります。今回はできるものについては、行政とし

での行政力を高めていけるようなチャレンジをしてまいりたいと考えております。

例えば、4月からは、公園事務所の機能やスポーツセンター、あるいは市民館・図書館などの各区のみなさんに関わりを持っていただくような組織の整理も行われます。身近な区における様々な取組が、体制づくりにもなりますので、先ほど申し上げたような計画づくりの中で、行政も本当に頑張っ
てまいりたいと思います。市民の方々、事業者、あるいは大学等々の教育機関の方々、そういう方々との信頼関係の中で取組を進めてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

鈴木部長 計7回にわたる委員会の中で、毎回の議題、資料づくりなどを職員とともに事務局として進めてきました。委員の皆様方には、事前に取り上げる事例の事業内容を説明したりしてより御理解をいただきながら、バランスよくお話していただける進捗を目標に準備させていただきました。皆様から好意的な一言をいただき、お褒めをいただいたようで、大変うれしく思っております。先ほど職員の能力という話題もありましたが、こういった委員会の運営も一つの実践の場であると思います。局長から他都市からの視察が増えているという話もありましたけれども、これに甘んずることなく、よりよいものにしていく意識をもち、その実践、成果を事業や施策として出していくことが、私どもの命題だと思っております。これからも頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

阿部市長 長い時間、中身のある議論をいただき、ありがとうございました。自治基本条例に書かれている内容がどのように実行されているのか、またどのように実行していったらいいのか、検証してきたことは、ものすごく大きな意味があると思います。そしてここにすばらしい資料ができています。エッセンスが集約されていると考えるとわくわくします。

自治基本条例は、理念条例であり、かなり抽象的な部分もあります。具体的にどうするかというと結構難しい面もあります。その中身にまで入り込んだ報告書としても、資料価値の非常に高いものができたなと思っております。

市民参加も協働も結局はこれまで、どちらかというと言治に近いような形で進められてきたことに対し、市民からの自治をいかに充実させていくかという大きな方向転換時期が今、来ています。ただ、140万人の自治体で、全部市民中心に自治というのは難しいです。例えばライフサイエンスの振興、環境技術による国際貢献などについて、どこまでやっていくか、どこまで参加してもらうかというのは難しい問題であり、どうしても行政の方で専門的に決めないといけない部分があります。そういう意味では、市民に自然体で参加してもらうのが非常に難しいわけで、それは投票率の低さや、パブリックコメントでの意見数の低さなどにも出ていると思います。要するに難しすぎてわからないわけです。それを少しでもわかっていただけるように近づける。また市民ができることは実行していただくというのも、新しい時代の地方自治、正に地域主権の波であってそれが非常に重要です。ですから、そういう意味で、今、区役所を中心に、権限をどんどん移していきまして、それに対して市民が協働だとか、参加という形で一緒にやってもらえる方向性を探ってきています。これからも区役所の人を中心にしてやっていただきたい。また、区役所自身も市民のみなさんと密接な意見交換をしながら進めていただきたいし、総合的に区役所でその地域の問題を把握して、積極的にその段階で処理してもらいたい。

市民参加というのは、市民が参加するものと頭から思い込んでいますが、逆に行政職員の市民への参加でもあります。その双方向が、着実に進んでいるわけです。今、昔からの地域組織として、町内会・自治会がありますが、こうした町内会・自治会の参加を含めた形で、もう少し科学化し、自治を確立していく方向性が必要です。その意味ではまだまだ行政が積極的に処方箋をつくってやっていか

なければなりませんし、区民会議の役割も重要です。先ほどシニアリポーターの話がありましたが、素晴らしいやり方だと思います。まず地域を知ってもらうこと、そしてそれを広げていければ、かなり大きな成果が出てくるのではないかと思います。現在はまだ参加が少ないわけですが、それが大きな課題です。そんな感想です。どうもありがとうございました。

小島委員長 ありがとうございました。自治基本条例を作るプロセスだけでも何年かかけて、そしてこの委員会を作り、模索しながら2期やりました。市長の話にもあったようにその間に国の政権も変わりました。これからの地方自治法は無味乾燥な手続き法ではなく、一種の理念を読み込んだ、地方自治の憲法のような形に大改正されるか、あるいは地域主権の自治基本法をつくるのか、いずれにしても、地域の自治を充実させる方向で、国の法律を変えていく流れがあります。基本的には地域のことは地域で考えてねということだと思います。

大戦後に地方自治法ができたときは、しょうがないから自治の形を一気に法律でつくるしかなかった。これからの方向性は地域の自治の姿は地域でそれぞれ考えるということです。川崎市は充分そのトレーニングというか、準備作業を5年間やってきました。いつでも法改正はOKです。実践するための悪戦苦闘をやってきています。川崎市のこの5年間というのは、時代を先取りしており、それに時代が追いつき始めたとも言えると思います。全国の自治体からの詣でが始まったということですが、これからはもっと来ると思います。私もこれから自治基本条例を作りたいという自治体があった時には、川崎市に行って、その悪戦苦闘状況を聞いて見てみてくださいと言っていたので、その原因を作ったひとりでもあります。そういう点で言うと、川崎は時代を先取りして、時代が追いついてきたということだと思います。川崎はこれからも自治のトップランナーであっていただきたいなと思っています。ありがとうございました。

□ 閉会